

第9章 教育改革

—総統選挙に見る脱権威主義後の課題—

山崎 直也

誰もが当事者であることを免れえないがゆえに、教育問題はいかなる国家においても、常に社会の強い関心を喚起する。今回の総統選挙も例外ではなく、両陣営の教育改革を語る言葉に社会の注目が集まった。

民主化後の台湾では、一元化、集権化を主たる特徴とする権威主義体制下の教育システムからの脱却が一貫して試みられてきた。教育を多元化、分権化することで、進学競争の過熱や詰め込み式教育、「悪性補習」¹といった歴年の諸問題の解決が図られると考えられたためである。このような考え方は、1994年以後のいわゆる「十年教改」（十年教育改革）の根幹をなすものであった。しかし、政権交代を超えて、李登輝、陳水扁の両政権によって推し進められた10年の改革を経てなお、多くの教育問題は未解決のまま残されている。このような現実を前に台湾社会では、これまでの改革の歩みを評価ないし批判しつつ、さらなる「改革」を求める声が高まっている。教育改革が今回の選挙の重要な争点となったのは、まさにこのような時勢によるものであった。

だが、与野党両陣営が投げかけた言葉は果たして、社会の声に真摯に応えうるものであっただろうか。本章では、今回の総統選挙と教育改革の関わりを、その歴史的・社会的文脈を踏まえながら考察する。まず第1節で、李登輝、陳水扁両政権を通じて推し進められた「十年教改」の理念と政策を明らかにする。第2節では、今日、「十年教改」の批判者が何を批判し、政府がそれにどう答えているのかを分析する。第3節では、今回の総統選挙から教育改革の今後を展望する。

¹ 「悪性補習」とは、1950年代以来の台湾の歴史的な教育問題であり、進学競争の激化によって学習塾等、学校以外の場所での補習教育が過度に広がっている状態を指す。五育（徳智体群美）の均衡的な発達という義務教育本来の目標が達成されないという理由から、この問題に対して、1950年代からさまざまな取り組みがなされてきたが、根本的な解決はなされていない。

第1節 「十年教改」の理念と政策

1. 「十年教改」のはじまり

戒厳令解除後の台湾では、民主化・自由化・「本土化（台湾化）」²を基調とする社会諸側面の改革に連動するような形で教育の改革が進みつつあった。その流れを決定的なものとし、また方向づけたのは、民の運動としての「四一〇教改大遊行」（410 教育改革大行進）と官の政策としての「行政院教育改革審議委員会」（以下、教改会）の成立という 1994 年の二つの出来事であった。それは表 1 にその大要を示した「十年教改」の起点をなすものである。「十年教改」の路線に行き詰まりを感じた人々がさらなる、あるいは別路線の改革を訴えるというのが、選挙が戦われた 2003-2004 年の時勢であったが、本節では、ひとまず「十年教改」が何を目指しているのかを、その出発点である 1994 年に遡って見ておくこととしたい。

2. 四一〇教改大遊行

1994 年 4 月 10 日、5 万人以上の民衆が台北市東部の街頭に結集、教育改革を求め大規模なデモ行進を行った。1980 年代末以降相次いで成立した民間の教育改革諸団体によって組織された人々は、温和な方式で 40 数年来の教育政策に対する不満を表明した。彼らは、教育問題の病因を政治における権威主義とそれに起因する管理主義・進学主義・「粗廉主義」——政府が国防・経済を偏重し、教育への投資を軽視したことによって、教育の資源が不足し、「粗」（粗末）かつ「廉」

² 台湾の今日的な文脈において、教育の「本土化」とは、権威主義体制下の教育において軽視されていた台湾の歴史・地理・社会・言語・芸術を、公教育の内容に取り入れていくことを意味する。権威主義体制下では、「中華民国は全中国の唯一の合法政府であり、台湾はその一部である」という国民党政権の政治的主張を補完するために「中国」ナショナリズムの教育が行なわれる一方、台湾語をはじめ台湾土着の知識を教育することが厳しく制限された。しかし、民主化以後、社会全般の動きに合わせてように、教育においても「本土化」が進んだ。教育の「本土化」は、概ね好意的に迎えられたが、「中国」ナショナリストの視点からは、脱「中国」化の過程として認識されるため、しばしば台湾内部および中台関係の政治的争点となった。この問題についてより詳しくは、山崎(2002a : 22-45、2002b : 87-97)を参照されたい。

表1 教育改革の主な動き（1994-2002年）

年月	主な出来事
1994年4月	「四一〇教改大遊行」(410教育改革大行進)
1994年5月	小・中学校のカリキュラム改訂で郷土教育が強化(教育の「本土化」) →小学校に「郷土芸術活動」、中学校に「認識台湾」(台湾を知る)が必修化。
1994年6月	「第七次全国教育会議」
1994年9月	「行政院教育改革審議委員会」成立
1995年2月	「教育白書」公布 →教育の発展方向を素描。進学によるプレッシャーの緩和、資源の合理的分配、教育自由化の指導、教育の品質の向上、人文精神の発揚を目標に掲げる。
1995年7月	「教師法」公布
1995年8月	「全国教師会」(全国教員組合)成立
1996年9月	小学校の全教科で検定教科書の使用開始
1996年12月	『教育改革総諮議報告書』発表
1997年9月	「九二七搶救教科文行動」(教育・科学・文化を救え、927アピール) →1997年7月の第四次修憲によって、教育・科学・文化予算に対する15%の下限保証が削除されたことに抗議するデモ。
1998年5月	「教育改革行動方案」発表
1998年9月	小・中学校で「小班小校」(少人数制クラス、小規模の学校)制が実施
1999年6月	「教育基本法」が立法院を通過
2001年3月	「國中基本学力測驗」(中学校基本学力テスト)が初めて実施 →「聯考」(高校・大学の統一入学試験)に代わる新テストが実施。入試多元化の時代へ。
2001年9月	小・中学校で九年一貫の新カリキュラムが実施 →細分化した学科を7つの学習領域に統合。教師の自主権の拡大。小学5年生から英語教育が必修化。 多元的な高校入試の実施 →従来型の「基本学力測驗」の成績に基づく入学方式に加え、「甄選」(選抜)入学、申請入学など、学力のみを重視せず、学生の個性的な能力を考慮する入学方式が実施。
2002年9月	多元的な大学入試の実施 数万人の教師による大規模街頭デモ

(出所) 『聯合報』ウェブサイト「2004總統大選 UDN選舉學院」の「教改大事記」
(<http://udn.com/PE2004/topic/200310363229240.shtml>) に基づき筆者作成。

(安上がりな) ものになったこと——の相互作用に見出した。そして、この三大問題の解決のために、①「小班小校」(少人数制クラスと小規模の学校)の実現、②高校・大学を各地に設置すること、③教育の「現代化」の推進、④教育基本法の制定からなる四大アピールを打ち出した(四一〇教育改造聯盟 1996:432-433)。なお、ここで言う教育の「現代化」とは、教材の多元化、小・中学校教育のコミュニティ化、学校設立の民間開放、先住民・障害者・女性・労働者・農民の主体性の教育の実現、個性的な発達の重視、管理主義の除去、無条件の就学ローンの

大量提供等を含むものである。

このような民間からの要求に対し、政府の動きは迅速であった。1994年6月に開催された第七次全国教育会議で、日本の臨教審にならい、教育改革を取り扱う専門機関を設置することが提案され、翌7月28日には早くも、その設置要点が行政院を通過した。かくして設置されたのが教改会である。

3. 教改会での議論

1994年9月21日、各界の高い関心の中、教改会が初めての会議を開催した。ノーベル賞学者の李遠哲（中央研究院院長）が召集人を務め、30名の委員（中には後に教育部長となる林清江、黄榮村も含まれていた）からなる同委員会は、約2年間で34回の会議を重ね、4度の間答申を出し、ニューズレター『教改通訊』を27号発行した（詳細は<http://www.sinica.edu.tw/info/edu-reform/>）。1996年12月には最終答申となる『教育改革総諮議報告書』を発表したが、同報告書は以降の教育改革の流れを方向づけるものであり、現在の台湾の教育改革を見るうえで最も重要な文献である。

『総諮議報告書』は、教育の現代化を「人本主義（ヒューマニズム）化」、民主化、多元化、科学技術化、国際化と規定し、教育改革が目指すべき方向として、①教育の規制緩和、②一人一人の学生をしっかりと育てる個性・才能重視の教育の発展、③進学ルートの流れをよくすること、④教育の品質の向上、⑤生涯学習社会の確立を掲げた。また、同報告書は、特に優先すべき8項目の推進目標（表2）それぞれの、短期・中期・長期の達成目標を提案した。

4. 現行の改革路線の方向性

『総諮議報告書』が描き出した改革の青写真は、1998年の「教育改革行動方案」によって実現に向けた拠りどころを得た。教改会の後を受けて成立した「行政院教育改革推動小組」（教育改革推進ワーキンググループ）が取りまとめた同方案は、国民教育（9年制義務教育）の健全化、教師の養成と研修の健全化等、12項目に5年間（1998-2003年）で1571億元の予算を配分するものであった（http://www.edu.tw/EDU_WEB/EDU_MGT/E0001/EDUION001/menu03/sub02/03020201.htm）。

表2. 『教育改革総諮議報告書』が提案する優先推進項目

項目	短期	中期	長期
1.教育法令の改正と教育行政体制の検討	「教育基本法」「原住民教育法」の制定、「私立学校法」の改正等	学校の人事・会計制度の改正、「学校教育法」の制定、「大学法」の改正等	「教師法」の改正
2.小・中学校教育の改革	課程・教材の革新、少人数クラス制の実施、教師の専門性の向上	高校の定員の増加、教育の評価制度の確立、国家級の教育研究院の成立	コンプリヘンシブ・スクール(総合制中等学校)を中心とする学区制の確立
3.幼児教育の普及と障害児教育の発展	満5歳児の80%の入園の実現、特殊学校の設立、特殊学級の普及等	無償幼児教育の段階的实施、障害児を教育しうる教師の供給量の拡充等	障害児の義務特殊教育の就学率を、健常児の就学率の95%まで高める
4.職業教育の多元化と精緻化	職業学校の普通高校に対する学生数の比率の低下等	職業学校学生の基礎学力の強化等	職業資格の社会的信用性の向上
5.高等教育の改革	高等教育審議委員会の設置、国公立大学に理事会を設置する	高等教育の評価制度を確立する、学費に対する制限を緩め、奨学金とローンを増加する	国公立大学の法人化、特色を備えた高等教育学府の発展
6.多元入学方案の実施	高校および大学の多元入学方案の推進		高等教育の入試において、申請制を主とする制度を採用する
7.民間による学校設置の推進	民間による小・中学校設置の推進、私立学校公務の制度化、人事と財務の透明化	中央・地方政府に「私立学校審議委員会」を設立する、私立学校への補助を大幅に増加する等	
8.生涯学習社会の確立	生涯学習の理念を広め、中央・地方に専門機構を設置する	リカレント(回帰)教育制度の推進、現代的な図書・情報システムの普及等	

(出所) 行政院教育改革審議委員会(1996: 74-76)を抄記。

1994年を起点とし、今日にいたる教育改革に通底する主眼は、総じて言えば、権威主義体制下の教育システムの構造的欠陥を打破することにあった。従来の教育における過度の一元性と集権性が、多くの教育問題の根本にあるとみなされていたためである。それゆえ、90年代の教育改革では多元化、分権化が基調となり、さらに人本主義化、国際化、科学技術化、「本土化」が教育の諸側面で進行した。

改革によって生まれた変化には、改善と評価すべきものも少なからず含まれていたが、一方で解決が期待された教育問題のいくつかは、10年の改革を経てなお、未解決のまま残された。学生・父母・教師のいずれにとっても切実な問題であり、また1950年代から連綿と続く苛烈な進学競争とそれに起因する悪性の補習は、

こうした問題の最たるものである。多角的な入試制度の導入は、これらの問題を解決するものと期待されていたが、現実には事態のさらなる複雑化を招くこととなった。改革によって教育問題が複雑化するという逆説的現実、現行の改革路線に対する社会的不満を醸成することとなった。教育改革への期待の大きさが、逆に厳しい批判と跳ね返り始めたというのが、今回の総統選挙が戦われた2003-2004年の状況であった。

第2節 「十年教改」批判と「教改萬言書」の衝撃

1. 快樂学習教改連線

教育改革の現状に向って高まる不満は、1980年代末から90年代初頭の状況を再現するかのよう、民間の教育改革団体の相次ぐ成立を促した。こうしたなか、2003年6月20日には、「饒了孩子吧！」(子どもを楽にしてあげよう)とのスローガンを掲げる民間の教育改革団体「快樂學習教改連線」(学習を楽しく教育改革連合戦線) (<http://lsl.org.tw/>) が成立した。同団体の中心となったのは、餃子チェーン「四海遊龍」の理事長で住宅問題の市民運動を指導する李幸長、台湾大学教授の夏鑄九、永統台湾文教基金会執行長の何宗勳らであり、さらに四一〇教育改革聯盟の発起人であった黄武雄が精神的指導者として迎えられた。同団体は、学生の53.8%、父母の70.1%が10年来の教育改革は失敗であったと考えているという独自の調査結果を公表するとともに(『中國時報』2003年6月21日)、小・中学生に対する試験の負担を軽減するよう訴え、エリート主導の教育改革のあり方を痛烈に批判した(『中時晚報』2003年6月20日)。

同団体はその後、12年国民教育(義務教育)や大学の学費値上がりの問題等で政府を激しく批判していった。このような民間による「十年教改」批判として、一際大きな衝撃を与えたのは、「重建教育宣言」(教育再建宣言)であった。

2. 「教改萬言書」

2003年7月20日、心理学者の黄光國(台湾大学教授)を召集人とする新たな教育改革団体「重建教育連線」(教育再建連合戦線)は、記者会見を開いて成立を宣言し、「重建教育宣言」(<http://www.highqualityeducation.com/m3.htm>)と題

表3. 「教改萬言書」と教育部の回答（一部）

項目	「教育萬言書」の批判内容	教育部の回答	決定時の執政者
九年一貫	教育部は功名心にとらわれ、関連する措置を欠き、課程の内容には整合性がなく、教育上支障をきたしている。小学校の段階で三種類のピンイン(表音ローマ字)を学習せねばならず、学習の圧力が高まっている。	(九年一貫課程が推進する)統合的な課程は、次の2点で優れている。第一に学科知識の学習を生活知能の育成に転じることが可能であり、第二に重複を避けることで学習の効果を高められることである。教育部は引き続き検討と改進を図っていく。	蕭萬長行政院長 林清江教育部長 [1998年「総綱」公布]
多元入学	現行のいずれの入学方式も、結局のところ、国中基本学力試験の成績を合否の主たる拠りどころとしている(学力以外の指標による入学を可能にすることで、学生の多様な能力の発展を目指すという本来的な理念が達成されていない)。	「全国高中職及五專多元入学委員会」を設置することにより、多元入学の精神を実現する。	蕭萬長行政院長 林清江教育部長 (教改会が概念を提唱) [1998年]
「一綱多本」の教科書制度(統一的な綱要に依拠して複数の民間出版社が教科書を編纂する検定制)	拙速に実施に移したため、教科書の内容に間違いが多く、民間出版社による教科書は価格が高く、父母の負担が重くなっている(中学校基本学力テストの対策として、子どものために各社の教科書を買い揃えねばならないため)。	中学校基本学力テストの問題は、課程綱要に拠り、いずれの出版社の教科書にも拠らない、ということについての説明を強化する。	連戦行政院長 郭為藩教育部長 [1995年]
予備校産業の隆盛(悪性補習)	多元入学が「多銭入学」と化している。	大学院に進むために予備校に通う人数が増加していることを除けば、その他の部分では予備校に通う人数は増えていない。	

(出所) 黄光國(2003: 51-53)、「教育部對於『教改萬言書』的回應與說明」(http://www.edu.tw/EDU_WEB/EDU_MGT/SECRETARY/EDU9082001/importance/920720-1.htm?UNITID=14&CATEGORYID=17&FILEID=27098)に基づき筆者作成。

する改革提言を発表した。一般に「教改萬言書」と呼ばれる同提言は、13の項目において現行の教育改革を批判し、①10年の教育改革を検討し政策的混乱を収束すること、②教育政策の決定を透明化し専門知識を尊重すること、③「弱い」学生(主に経済的に恵まれない学生を指す)に配慮し社会正義を維持すること、④質の高い教育を追求し学習を楽しいものとするを訴えた。この訴えに対し黄栄村教育部長は、同日記者会見を開催し、教育改革の推進過程において、政策と

執行の落差、過度の理想化、社会の現実環境の軽視等のために、九年一貫課程や多元入学といった部分で少なからぬ問題が発生していることを認め、9月に「全国教育発展会議」を開催することを発表した。また、「教改萬言書」の提起した13項目に対して、回答を示した（表3）。

「教改萬言書」が社会の高い注目を集めたのは、教育学者を含む18名の学者・文化人が発起人に名を連ね、百数十名もの大学人・文化人がそれに連署していたためである。その社会的影響力の大きさゆえに、教育部は「教改萬言書」に対して速やかに明確な回答を示す必要があった。だが、「教改萬言書」が当局にとって挑戦的であったのは、世論をリードする知識人が数多くそこに名を連ねていたことにとどまらない。「教改萬言書」の「新しさ」は、「十年教改」の前提自体に疑念を提起したという点にあった。つまり、1994年の四一〇教育改造運動の指導者であった黄武雄を精神的指導者に迎えた快樂学習教改連線の主張が、広い意味で1990年代以降の教育改革の延長線上に位置づけられるのに対し、「教改萬言書」の主張は「十年教改」（そして、その拠り所である『教育改革総諮議報告書』）の哲学的基礎（「能力」を重視し「知識」を軽視する考え方）を批判するのである³。

政策の不徹底にとどまらず、基底を成す認識への批判を含む「教改萬言書」の登場は、この十年間で教育改革が一つの段落を終え、曲がり角に差し掛かったことを意味している。このような時勢の中で戦われた今回の総統選挙で、各候補は教育改革について何を語ったのだろうか。次節にて、今回の選挙における教育改革をめぐる言説を概観してみたい。

第3節 2004年総統選挙から見る教育改革の今後

今回の総統選挙において教育問題に関する議論をリードしたのは、野党連合側であった。教育部主催の全国教育発展会議の開催前日（2003年9月12日）に政策白書（http://www.liensoong.org/whitepaper_education.pdf）を発表したのを皮切りに、12月には国立編訳館による国定教科書の復活と多元入試の簡素化（三つの入試方式を二つにする）を問う公民投票の実施を打ち上げる等（『中時晩報』2003

³ 重建教育連戦と快樂学習教改連戦という二つの教育改革団体の路線の相違については、前者の召集人である黄光國自身が、その著書の中で語っている（黄光國2003：33-34）。

年12月25日)、選挙戦を通じて改革路線の大転換を主張し続けた。

他方、与党・民進党側は、体系的な教育政策白書を発表することはなかったが、8月には歴代の教育部長を集めた座談会を、9月には「全国教育発展会議」を開催する等して改革の成果を示すとともに、これまでの改革の歩みを回顧し、社会の声を今後の改革に反映する姿勢を示した。

しかし、今回の選挙戦では教育改革をめぐる両陣営から多くの言葉が発せられたが、そのほとんどは生産的な政策論争ではなく、現在の混乱の原因が何処にあるかという不毛な論争に費やされた。現行の教育改革は李登輝国民党政権と陳水扁民進党政権を貫く一連の過程であり、そのゆえどちらか一方の執政にのみ責任を帰することは意味をなさない。また、野党連合は教改会の召集人であった李遠哲の責任を厳しく追及したが、教改会の設置を決定し、その召集人に李遠哲を据えたのは国民党政権に他ならない。野党連合が教育改革批判の形で李遠哲を批判したのは、2000年の総統選挙において「李遠哲効果」⁴が陳水扁勝利の鍵となったことを踏まえてのことであろう。それゆえ、陳水扁は2004年2月14日に行なわれた第1回のテレビ討論会で、「中央研究院の李遠哲院長に責任を押しつけることはできない」（『自由時報』2004年2月15日）と述べたわけだが、両陣営が責任問題に固執するあまり本質的な論議が置き去りにされ、生産的な対話が終始生まれ得なかったことは、教訓として記憶されるべき事実であろう。

投票の約3ヶ月前、2003年12月に国立台湾師範大学が実施した調査によれば、選挙民の49%が候補者の教育に関する政見を参考にし、61%が教育問題について両候補が討論を行なうことを期待していた（『中國晩報』2003年12月24日）。

このような社会の期待に応えるため、全国教師会と父母の全国組織である全国家長団体聯盟が中心となり、二度のテレビ討論会とは別に、教育問題に限定した討論会を行なうことが企画され、与野党とも参加に同意した。しかし、討論会の実施方式をめぐる双方の主張が対立し、野党連合が「不同台」の方式（両候補が同時に登壇しない方式）に固執したため、討論会の計画は破局に終わった（『中國

⁴ 李遠哲は台湾唯一のノーベル賞受賞者として、社会の広範な敬意を集める人物である。「李遠哲効果」とは、その李遠哲が前回2000年総統選挙の選挙戦終盤で陳水扁支持を表明したことによって、多数の追従的投票が生まれ、陳水扁勝利の呼び水になったことを指す。

時報』2004年2月24日)。その後、双方の教育に関する政見をまとめた文書が全国教師会のウェブサイト (<http://www.nta.tp.edu.tw/>) で公開されたが、そのことを伝える報道はもはやほとんどなかった。テレビ中継が予定されていた討論会が中止となったことで、一般の選挙民が両陣営の教育政策を体系的に比較する機会は、ほとんど失われたといえよう。

したがって、今回の陳水扁の勝利は、その教育改革のビジョンが社会によって是認されたことを意味するものではない。新政権は教育問題をめぐり、以前にも増して厳しい視線にさらされるであろう。

過去10年間の教育改革では、権威主義体制下で教育システムに構造化された弊害を打破することに力が注がれた。この動きは歴史的意義を備えたものであり、また一定の成果をあげてきたが、時代はさらなる一步を求めている。次の四年間では、“scrap and build”の“build”において何をなしうるかが、政権の成否を分ける鍵となるかもしれない。

参考文献

<日本語文献>

山崎直也 2002a 「台湾における教育改革と『教育本土化』(indigenization of education) ——『国家認同』(national identity) と公教育をめぐる政治」(『国際教育』第8号、2002年10月)。

——2002b 「台湾における教育の『本土化』と中国」(『海外事情』第50巻第9号、2002年9月)。

<中国語文献>

黃光國 2003 『教改錯在哪里? ——我的陽謀』台北縣 INK。

周祝瑛 2003 『誰捉弄了台灣教改?』台北 心理。

沈姍姍 2000 『國際比較教育學』台北 正中。

四一〇教育改造聯盟 1996 『民間教育改造藍圖』台北市 時報文化。